

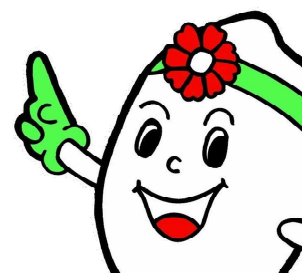
令和 6 年度 採用

稲美町教育委員会
会計年度任用職員
採用候補者名簿登録募集要項
(募集職種：時給制パートタイム)

令和 6 年 2 月

登録案内

稲美町教育委員会 教育課教育係
〒675-1115 加古郡稲美町国岡 1 丁目 1 番地
TEL (079) 492-9149 (直通)



1. 会計年度任用職員とは

地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき任用される非常勤職員です。従来の臨時職員（パート・アルバイト）や嘱託職員と呼ばれていた職が、法改正により「会計年度任用職員」という名前に変わったものです。採用されると一般の地方公務員となり、服務規定（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。

2. 試験の概要

(1) 選考方法

書類選考

(2) 名簿登録期間

令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日まで（1年間）

注1 採用候補者名簿に登載し、採用が必要な時期に名簿登録者から職務内容、勤務条件等を勘案して採用者を決定しますので、名簿登録がされた場合でも必ず採用となるわけではありません。

注2 提出書類の記載内容や口述内容等に虚偽や不正がある場合、また、採用後に不正等が発覚した場合には、名簿登録を取り消します。

3. 募集職種・資格・勤務条件等

（パートタイム会計年度任用職員（時給制））

①預かり保育指導員（幼稚園）

勤務内容	町立幼稚園での預かり保育業務
勤務場所	町立幼稚園
勤務時間	週20時間未満での勤務 ○午前教育の日（原則 月曜日・水曜日） 11時45分から16時45分（1日の所定労働時間 5時間） ○午後教育の日（原則 火曜日・木曜日・金曜日） 14時00分から16時45分（1日の所定労働時間 2時間45分） ※園行事等によっては、午前教育、午後教育の曜日の変更となることがあります。 ○長期休業期間中（夏季・冬季・春季休業期間中） 午前・午後のどちらか（1日の所定労働時間 3時間45分） 午前 8時00分から11時45分 午後 13時00分から16時45分 ※勤務時間については現時点での予定であり、変更になる場合があります。
報酬額 (1時間当たり)	○保育士資格又は幼稚園教諭免許状を有する者 1,241円 ○上記免許状を有しない者 1,082円 ※報酬額は現時点での予定であり、変更になる場合があります。 ※報酬額には地域手当相当額を含みます。

②特別支援教育指導補助員（小・中学校）

勤務内容	町立小学校、中学校での特別支援教育指導補助
勤務場所	町内小、中学校
勤務時間	原則8時15分から16時00分（1日の所定労働時間 7時間） ※勤務時間は、学校により異なります。
報酬額 (1時間当たり)	○幼稚園、小学校又は中学校教諭免許状を有する者 1,241円 ○上記免許状を有しない者 1,082円 ※報酬額は現時点での予定であり、変更になる場合があります。 ※報酬額には地域手当相当額を含みます。

③用務員（小・中学校）

勤務内容	小中学校での用務
勤務場所	町立小中学校
勤務時間	午前勤務もしくは午後勤務（固定）のうち指定する時間（週19時間45分勤務） 午前勤務 7時30分から12時30分 午後勤務 13時00分から18時00分
報酬額 (1時間当たり)	1,082円 ※報酬額は現時点での予定であり、変更になる場合があります。 ※報酬額には地域手当相当額を含みます。

④臨時給食調理員（小・中学校）

勤務内容	町立小学校・中学校での給食調理等
勤務場所	町内小、中学校
勤務時間	8時30分から15時45分（1日の所定労働時間 6時間30分） 月5日程度
報酬額 (1時間当たり)	○調理師免許を有するもの 1,164円 ○上記免許状を有しない者 1,085円 ※報酬額は現時点での予定であり、変更になる場合があります。 ※報酬額には地域手当相当額を含みます。

勤務条件等

任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項
諸手当	①～④通勤手当 ②期末手当・勤勉手当 期末手当・勤勉手当の支給月数は、在職期間により異なります。
福利厚生	②健康保険、厚生年金保険、雇用保険 ①～④労働者災害補償保険
休暇等	①～③年次有給休暇（勤務日数等に応じて付与） ①～③特別休暇（有給：結婚、忌引、産前・産後休暇など） （無給：病気・介護・子の看護休暇など）

任用期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
休日	原則 土・日・祝日 年末年始（12月29日から1月3日） ※学校園行事等によっては、土・日・祝日が勤務日となることがあります。 ①は上記に加え、4月1日から9日及び8月13日から15日 ②は上記に加え、児童・生徒が登校しない日 ④は指定された勤務日以外の日

4. 登録申込

申込先	稲美町教育委員会 教育課 教育係 〒675-1115 加古郡稲美町国岡1丁目1番地 TEL 079-492-1212(代表) (内線 285・286) 079-492-9149(教育課直通)
受付期間	【窓口受付】随時 午前8時30分～午後5時15分 (土・日曜日、祝日等閉庁日は除く)
	【郵送】随時 (封筒の表に「登録申込書 在中」と朱書きしてください。) ※窓口・郵送とも合格者が必要人数に達した時点で募集は中止します。
提出書類	① 会計年度任用職員採用候補者名簿登録申込書(A4両面印刷) 必要事項を記入のうえ、顔写真(裏面に氏名を明記したもの)を貼り付けてください。 ② 幼・小・中学校教諭免許状、保育士資格、調理師免許をお持ちの方は、資格を証する書面の写し

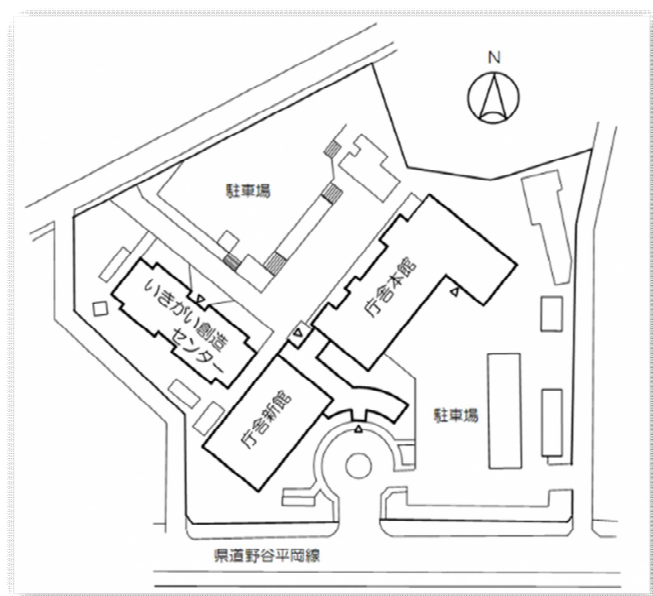
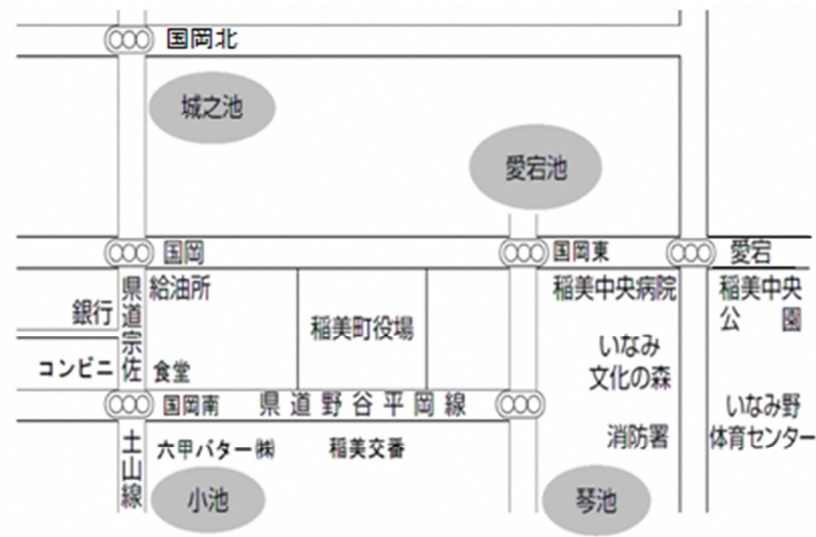
5. 欠格要件

下記の欠格要件のいずれかに該当する人は応募できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 稲美町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6. 申込受付場所

【受付場所】 稲美町役場 本館 2階 教育課教育係



稲美町教育政策部教育課教育係（本館 2階）

〒675-1115 加古郡稲美町国岡1丁目1番地

TEL: (079) 492-1212 (代表) 内線 286・288

(079) 492-9149 (教育課直通)

メールアドレス: kyouiku@town.hyogo-inami.lg.jp

ホームページ: <http://www.town.hyogo-inami.lg.jp/>